

新規上場申請のための四半期報告書

(第35期第1四半期)
自2021年4月1日
至2021年6月30日

エフビー介護サービス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年 3月 4日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 エフビー介護サービス株式会社

【英訳名】 F B C A R E S E R V I C E C O., L T D.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳澤 秀樹

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 清水 みどり

【最寄りの連絡場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 清水 みどり

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	22

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,261,970	9,352,208
経常利益 (千円)	177,121	608,425
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	195,952	477,196
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	194,500	491,187
純資産額 (千円)	1,677,275	1,482,774
総資産額 (千円)	7,812,626	8,314,076
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.07	238.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	17.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第34期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第34期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年3月9日付で普通株式1株につき、10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社生活サポートーふるまいは、全株式を2021年4月28日(みなし売却日2021年4月1日)に売却したことに伴い当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響につきましては、現時点では限定的ではありますが、引き続き注視を続けてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症及び変異ウイルスの拡大により、感染者数が高止まりしている影響で社会・経済活動が著しく制限されました。緊急事態宣言の断続的な発出及びまん延防止等重点措置が取られる状況が継続しており、新型コロナウイルス感染症終息の兆しへは見えておらず、先行きは不透明な状況が続いております。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化に伴い介護サービスの利用者数は増加しているものの、サービスを担う人材確保に取り組むことは急務となっており、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況のもと当社グループは、利用者様に品質の高いサービスを提供するため、従業員が働きやすい環境を整備することによって雇用の安定に努めております。介護業界におきましては、高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要が高まりつつありますが、介護従事者については、人財の確保が重要課題となっております。当社では、2021年4月1日付けで非正規社員の大半を正社員に登用を行っておりますが、人員採用と雇用の安定に寄与するものと考えております。今回の対応に伴い、当社の正社員比率は70%となりますが、今後も正社員採用に重点をおき、安定雇用に取り組む方針であります。

利用者獲得のための営業活動や、介護施設での人員配置の適正化を図る一方で、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大リスクを可能な限り抑制するため感染症対策を徹底しつつ、利用者様に寄り添った介護サービスを継続できるよう最善を尽くしてまいりました。

一方、グループ経営の効率化を目的として、株式会社生活サポートーふるまいの全株式を2021年4月28日に譲渡したことにより、子会社株式売却益を計上しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,261百万円、営業利益は181百万円、経常利益は177百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は195百万円となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 福祉用具事業

福祉用具事業においては、レンタル売上は堅調に推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅改修では現地調査を利用者が敬遠するケースがあり、利用件数は減少傾向となっておりますが、在宅の住環境の整備を必要とされている方はこれまで同様増加しており、レンタル商材での手取りの依頼が増加しております。収益面では、レンタル資産の先行購入により仕入原価が増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の福祉用具事業の売上高982百万円、セグメント利益は73百万円となりました。

② 介護事業

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大にともない施設利用の営業活動に制限を受けておりま

ですが、利用状況は堅調に推移すると共に、デイサービスの稼働率も増加傾向となっております。介護保険報酬の加算の取得においては、特定施設等を対象とした加算を複数事業所で新規に取得しており、売上高の増加に寄与しております。

拠点展開においては、株式会社生活ソーターふるまいの全株式を4月に譲渡し、連結範囲から除外しております。また、埼玉県深谷市のグループホームの1事業所を、事業譲受により5月より運営を開始しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の介護事業の売上高は1,279百万円、セグメント利益は107百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準等」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。）を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等） 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ501百万円減少し、7,812百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ214百万円減少し、3,270百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少152百万円、受取手形及び売掛金の減少30百万円、その他の流動資産の減少32百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ286百万円減少し、4,541百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物（純額）の減少190百万円、その他（純額）の減少86百万円、のれんの増加24百万円によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ696百万円減少し、6,135百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ249百万円減少し、2,373百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少41百万円、未払法人税等金の減少158百万円、賞与引当金の減少51百万円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ446百万円減少し、3,761百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少440百万円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、1,677百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益195百万円の計上による増加によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度末の17.8%から3.7%増加し21.5%になりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（子会社株式の譲渡）

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社生活ソーターふるまい（以下「ふるまい」）の全株式を、株式会社メディカル・エージェンシー・ジャパン（以下「譲受会社」）に譲渡することを決議し、

2021年4月28日に売却いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、ふるまいは2022年3月期より当社の連結子会社から除外されることになります。

1. 株式譲渡の理由

今後の当社グループ全体における経営資源の最適配分の観点から、譲受会社に事業を譲渡することが最適であると判断し、ふるまいの全株式を譲渡するものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1)名称	株式会社生活サポートーふるまい
(2)事業内容	介護保険事業
(3)取引内容	当社は、当該会社との間に商品の販売、資金貸借等の取引関係があります。

3. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社メディカル・エージェンシー・ジャパン

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)移動前の所有株式数	100株(持分比率：100%)
(2)譲渡株式数	100株(持分比率：100%)
(3)譲渡価額	20,000千円
(4)売却益	71,465千円
(5)異動後の所有株式数	0株(持分比率：0%)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。 当社は単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	—	—

(注) 2021年11月8日開催の臨時株主総会の決議により、同日付けで1単元を100株とする単元株制度を導入して
おります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	2,200,000	—	190,000	—	180,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	2,200,000	2,200,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,200,000	—	—
総株主の議決権	—	2,200,000	—

(注) 2021年11月8日開催の臨時株主総会の決議により、同日付けで1単元を100株とする単元株制度を導入しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の議決権の数は22,000個、総株主の議決権の数は22,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	常務取締役	柳澤 美穂	2021年6月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,866,802	1,714,590
受取手形及び売掛金	1,339,359	1,308,996
商品	16,434	17,337
貯蔵品	15,666	15,044
その他	247,359	214,999
貸倒引当金	△347	△168
流動資産合計	3,485,275	3,270,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,670,937	3,480,719
その他（純額）	584,757	498,691
有形固定資産合計	4,255,695	3,979,411
無形固定資産		
のれん	—	24,152
その他	59,957	55,297
無形固定資産合計	59,957	79,450
投資その他の資産		
その他	516,458	486,489
貸倒引当金	△3,666	△3,666
投資その他の資産合計	512,791	482,822
固定資産合計	4,828,444	4,541,684
繰延資産		
社債発行費	355	142
繰延資産合計	355	142
資産合計	8,314,076	7,812,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,150	144,695
短期借入金	404,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	519,433	477,832
未払法人税等	221,834	63,036
賞与引当金	366,817	315,564
その他	946,683	972,394
流動負債合計	2,622,918	2,373,523
固定負債		
長期借入金	3,704,509	3,263,707
退職給付に係る負債	28,642	28,131
資産除去債務	178,471	171,858
その他	296,759	298,131
固定負債合計	4,208,382	3,761,827
負債合計	6,831,301	6,135,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,000	190,000
資本剰余金	180,000	180,000
利益剰余金	1,110,168	1,306,120
株主資本合計	1,480,168	1,676,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,605	1,154
その他の包括利益累計額合計	2,605	1,154
純資産合計	1,482,774	1,677,275
負債純資産合計	8,314,076	7,812,626

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

売上高	2,261,970
売上原価	1,851,643
売上総利益	410,326
販売費及び一般管理費	229,278
営業利益	181,048
営業外収益	
受取利息及び配当金	534
その他	7,350
営業外収益合計	7,885
営業外費用	
支払利息	11,481
その他	330
営業外費用合計	11,811
経常利益	177,121
特別利益	
固定資産売却益	19
子会社株式売却益	71,465
特別利益合計	71,484
特別損失	
固定資産除売却損	0
減損損失	349
特別損失合計	349
税金等調整前四半期純利益	248,256
法人税等	52,304
四半期純利益	195,952
親会社株主に帰属する四半期純利益	195,952

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	195,952
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,451
その他の包括利益合計	△1,451
四半期包括利益	194,500
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	194,500

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至2021年6月30日)

当第1四半期連結会計期間において、㈱生活サポートーふるまいは、2021年4月28日に全株式を売却したこと
に伴い、2021年4月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい
う。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点
で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に
関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを
適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である
ため、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って
おりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい
う。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計
基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基
準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与
える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計
適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)に記載し
た新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
減価償却費	77,361千円
のれんの償却額	832千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	982,282	1,279,687	2,261,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	982,282	1,279,687	2,261,970
セグメント利益	73,805	107,242	181,048

(注) セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「福祉用具事業」セグメントにおいて、営業所の固定資産について減損処理を行い、特別損失349千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護事業」セグメントにおいて、事業譲受に伴いのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、24,152千円であります。

(重要な負ののれん発生額)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社メディカル・エージェンシー・ジャパン

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

株式会社生活サポートふるまい(以下、「ふるまい」という。)の介護事業

(3) 事業分離を行った主な理由

今後の当社グループ全体における経営資源の最適配分の観点から、譲受会社に事業を譲渡することが最適であると判断し、ふるまいの全株式を譲渡するものであります。

(4) 事業分離日

2021年4月28日(みなし売却日2021年4月1日)

(5) 法定的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 71,465千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	106,972千円
固定資産	234,808千円
資産合計	341,780千円
流動負債	94,482千円
固定負債	338,763千円
負債合計	433,246千円

(3) 会計処理

ふるまいの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

売上高 千円

営業利益 千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	計
福祉用具販売	76,759	—	76,759
住宅改修	65,780	—	65,780
居宅介護支援	51,323	—	51,323
入居系サービス	—	669,045	669,045
在宅系サービス	—	508,583	508,583
その他	713	100,779	101,493
顧客との契約から生じる収益	194,576	1,278,409	1,472,985
その他の収益	787,706	1,278	788,985
外部顧客への売上高	982,282	1,279,687	2,261,970

※その他の収益は、主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる福祉用具貸与収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自2021年 4 月 1 日 至2021年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	89円07銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	195, 952
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	195, 952
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 200, 000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

(重要な後発事象)

単元株制度の採用

当社は、2021年11月8日開催の臨時株主総会決議にて、定款変更を行い、単元株制度の採用及び株式の譲渡制限の廃止等を行っております。

単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

1 単元の株式の数を100株といたします。

②目的

投資環境の整備を行うためであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月28日

エフビー介護サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

吉川 高史
天野 清彦

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエフビー介護サービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上